

# 年頭のご挨拶



香川県中小企業団体中央会  
会長 古川 康造

明けましておめでとうございます。

皆様方には、令和7年の輝かしい新春をお健やかに  
お迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素は本会の運営に際しまして、格別  
のご支援とご協力を賜っておりますことに深く感  
謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、元日に能登半島地震  
が発生し、更には豪雨など自然災害に見舞われ  
る年となりました。一方、フランス・パリで開催  
されたオリンピック・パラリンピックでの日本  
人選手の活躍や日経平均株価がバブル期を超え  
34年ぶりの史上最高値を更新するなど、明るい  
話題もありました。

わが国経済は、個人消費は緩やかに回復して  
おりますが、物価高の長期化や円安による輸入  
インフレリスクなど、依然として厳しい状況が  
続いております。

国及び香川県等におかれては、我々中小企業・  
小規模事業者は、わが国経済の活力の源泉であ  
り、地域の産業と雇用を支える礎として、人手不  
足解消や生産性向上を後押しするためのものづ  
くり補助金や省力化投資補助金、また物価高騰  
へ対応するための支援策等を実行していただい  
ております。しかし、我々中小企業・小規模事  
業者が生き残っていくためには、公的な支援に依

存するだけでなく、改めて自身の経営資源を  
見直すなどの経営改革に取り組むことが求めら  
れております。

こうした中、我々が多様な課題に前向きに対応  
していくためには、時代の変化を的確に把握し、  
個々の事業者では対応が難しい経営課題につい  
て、中小企業組合等の連携組織を積極的に活用  
し、協同により足らざる経営資源を補完・補強し  
合い、自らの成長力を強化して経営の持続性の確  
保を図ることが肝要であると考えております。

本会では、会員組合及び組合員の皆様並びに  
地域の振興発展のため、中小企業団体に対する  
唯一の専門支援機関として、組合等の連携強化  
や組織化による創業支援、新分野に進出する中  
小企業組合への支援など、国や県の中小企業施  
策に沿った各種事業をより一層積極的に推進い  
たします。また、厳しい経営環境の中、果敢に  
チャレンジしようとする意欲ある中小企業・小  
規模事業者と組合の皆様の一助となれますよ  
う、本県中小企業の生産性向上に向けた支援を  
積極的に展開してまいります。

結びに、中小企業組合をはじめとする関係者  
の皆様方にとって、新たな飛躍の一年となりま  
すことを心よりご祈念申し上げます、年頭  
のご挨拶とさせていただきます。

# 令和7年 年頭所感



四国経済産業局長  
小山 和久

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

我が国経済は、名目GDP600兆円、設備投資は100兆円をそれぞれ超え、賃金も33年ぶりの高い賃上げ率を実現しております。長きにわたったコストカット型経済から脱却し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へと移行できるかどうかの分岐点にあります。

「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の実現のためには、国民一人一人が実際の賃金・所得の増加という形で、手取りが増え、豊かさを実感できるよう、更に政策を前進させていく必要があります。

経済産業省では、中小・小規模事業者が、物価高に負けない賃上げを実現できるよう、そのカギとなる価格転嫁対策を徹底的に推進しております。また、省力化投資支援など生産性向上も後押ししております。

GXにつきましては、省エネ投資需要を掘り起こし、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することなどにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化

をともに実現してまいります。

さて、4月にはいよいよ大阪・関西万博が開幕します。国際情勢も不透明性が増し、先行きが見えにくくなっている今、万博で最新の技術に触れ、世界中から集まる人々と交流することがビジネス上のチャンスにつながるものと確信しています。さらには、日本の将来を担う子供たちにもワクワクしてもらいたいと思っています。万博を国民一人一人にとってのチャンスと捉えて、一層、積極的に関わっていただけますよう何卒お願い申し上げます。

最後に、政府としては、「地方こそ成長の主役」ということを掲げております。賃金・所得の増加を全国津々浦々に波及・定着させ、新たな地方創生施策「地方創生2.0」を展開することとしております。

当局といたしましても、職員が一丸となって、最も身近な立場で伴走支援し、地域経済の好循環の実現、四国の経済の活性化に邁進してまいります。

本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

# 新しい年を迎えて



香川県知事  
池田 豊人

明けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃から、県政の各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただいております、厚くお礼を申し上げます。また、組合等の連携組織を活用した事業活動の活性化を通じ、中小企業の振興や地域経済の発展に多大の貢献をいただいております、心から敬意を表します。

さて、本年は、瀬戸内国際芸術祭や大阪・関西万博の開催、県立アリーナの開館などで香川県の認知度が高まり、大勢の来県が期待される、本県の発展にとってまたとない大きなチャンス的一年であります。また、私の就任時に見直し策定した県総合計画「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の最終年度を迎えます。

県といたしましては、国内外から来県されるお客様に快適に過ごしていただける受入れ体制の整備や生まれた賑わいを地域の活力に繋げる取り組みを強化するとともに、総合計画の総仕上

げに向けて、社会が一体となって取り組む「子育て県かがわ」や産業育成・企業誘致による「産業拠点香川」の実現、「アート県かがわ」のブランド力向上等に全力で取り組んでまいります。

また、中小企業の方々が直面している人手不足や物価・人件費の高騰、資金繰り、後継者不在など様々な課題に対しても皆様方と緊密に連携して取り組み、地域経済の確実な回復を目指す所存であります。

どうか皆様方には、一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

本年が皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますよう祈念いたしますとともに、香川県中小企業団体中央会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

# 年頭に当たって



全国中小企業団体中央会  
会長 森 洋

明けましておめでとうございます。令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震、8月の集中豪雨等、自然災害に見舞われる年となりました。被災者の方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、全国中小企業団体中央会といたしましても自然災害の復旧・復興支援に引き続き全力で取り組んで参ります。

さて、国内経済に目を向けますと、深刻化する人材不足、持続的な賃上げ、労務費等の価格転嫁の遅れ、事業承継問題など、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況に直面しております。

こうした中で、昨年10月24日に福井県福井市で開催した第76回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者約2千名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充
- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでいくことを決議し、その実現に向け精力

的に陳情活動を行って参りました。

その結果、大会決議の主な要望事項が、令和6年度補正予算等による「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に盛り込まれたところであり、その早期かつ速やかな実行に向けて、本会においても施策の広報と活用促進に努めております。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化することを踏まえつつ、物価高を上回る賃上げ、デジタル化の推進、ものづくり補助金や省力化投資補助金による生産性向上、リスクリング等の「人への投資」、外国人育成就労制度・特定技能制度への対応、事業承継・事業引継、大阪・関西万博などの最重要事項については、連携組織による知恵と力の結集により解決を図ることが必要です。今年も、会員の皆様との連携を一層強化し、伴走支援を図って参ります。

結びに、令和7年の乙巳の年は「努力を重ね、物事を安定させていく」といった意味合いをもつ年とされています。本年が、中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様のご成長へのご努力が実を結ぶ年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

令和7年元旦

## 年頭所感



株式会社商工組合中央金庫  
高松支店長 川上 健太郎

新年明けましておめでとうございます。令和7年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は個人消費の緩やかな回復やインバウンド需要により経済活動が正常化に向かう一方で、原材料・エネルギー価格の高止まりや為替変動、金利上昇、人手不足等、国内外の経済の先行きに不透明感が大きく高まりました。また、産業構造の変化に伴うビジネスモデルや商流の変革、業界再編等への適応、カーボンニュートラルへの対応、自然災害に備えた事業継続計画の策定など、中小企業の経営課題は、従前にも増して多様化してきています。

私ども商工中金においては、2023年6月に商工中金法の改正法案が国会において成立し、本年6月までに施行が予定されております。改正法では、商工中金の業務範囲が見直される一方で、株主資格制限や特別準備金制度、危機対応業務の責務など、必要な各種の措置は維持されることになっております。

社会情勢や中小企業の経営課題が大きく変化する中、商工中金法改正の趣旨を踏まえ、企業理念（パーパス）である「企業の未来を支えてい

く。日本を変化につよくする。」の実現に向け、中長期的に中小企業が直面する経営課題を踏まえ策定した中期経営計画に基づき、より踏み込んだサポートに取り組むこととしております。

具体的には、主要戦略として「サービスのシフト」、「差別化分野の確立」、「企業変革」を設定し、課題解決に向けて取り組むお客さまに対して様々な経営リソースを提供することを通じて、総合的な課題解決力を発揮し、変化につよい企業経営をお客さまとともに実現してまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、高松支店社員一同、全力で努力を続けてまいりますので、本年も格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとって素晴らしい年でありませうよう、また、香川県中小企業団体中央会の益々のご発展と会員企業皆さまのご繁栄とご健勝をご祈念し年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和7年元旦

# A Happy New Year 2025



本年もよろしく  
お願い申し上げます

## 香川県中小企業団体中央会

会 長	古川 康造	香川県商店街振興組合連合会	理 事	白井 正人	香川県家具商工業協同組合
副 会 長	松永 雪夫	香川県生コンクリート工業組合	//	末包 賀裕	香川県造園事業協同組合
//	大峯 茂樹	本場さぬきうどん協同組合	//	藤井 武志	香川県室内装飾事業協同組合
//	三矢 昌洋	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合	//	中谷 明生	庵治石開発協同組合
//	佐々木 正富	建設協同組合高松総合センター	//	片岡 伸介	香川県屋外広告美術協同組合
専務理事	岡 興司	専 従	//	伊藤 雄二	小豆島手延素麺協同組合
常任理事	楠井 芳則	香川県籬製品工業協同組合	//	三好 浩之	香川エルピーガススクリーン協同組合
//	中川 悟	香川県管工事業協同組合連合会	//	樋口 高良	香川県臨海企業団地協同組合
//	増田 浩	瀬戸内食品加工協同組合	//	鎌田 由美子	香川県食糧事業協同組合
//	斉藤 孝	香川県建築設計協同組合	//	山下 芳伸	香川県漆器工業協同組合
//	川原 陞	香川県美容業生活衛生同業組合	//	佐藤 佳生	香川県電気工事業工業組合
//	岡 隆夫	香川県中古自動車販売商工組合	//	棚次 啓二	日本手袋工業組合
//	真鍋 道雄	香川県農機具商工業協同組合	//	大野 英作	小豆島調理食品工業協同組合
//	国東 宣之	香川県石油商業組合	//	岩佐 武彦	協同組合日専連高松
//	二川 隆一	香川県食肉事業協同組合連合会	//	木下 敬三	香川県製粉製麺協同組合
//	小竹 和夫	香川県建築事業協同組合	//	島 啓	香川県印刷工業組合
理 事	楠木 寿嗣	一般社団法人香川県トラック協会	//	吉田 孝一	公益社団法人香川県宅地建物取引業協会
//	神原 満	川重坂出事業協同組合	//	味本 圭祐	協同組合オリーブエコサービス
//	辻村 啓一	香川県碎石事業協同組合	//	木村 典雄	中央会青年部
//	向井 幸司	香川県自動車整備商工組合	監 事	和泉 一郎	仕出し協同組合スプリング
//	篠原 公七	香川県火災共済協同組合	//	上村 芳久	四国鍍金工業組合
//	貞野 正昭	赤帽香川県軽自動車運送協同組合	//	近藤 善和	国際経済交流協同組合
//	岩崎 康誠	香川県タクシー協同組合			

## 宇宙天気予報を見始めました



正岡 利朗  
(高松大学経営学部 教授)

Toshiro  
Masaoka

皆さま、明けましておめでとうございます。当方の担当も22年目に突入しましたが、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。今回の話題は、「宇宙への関心」です。

昨年5月や10月に、日本の本州のような低緯度でも赤いオーロラが観測されたことを報道で知りました。オーロラは、太陽活動の活発化で生じた太陽フレアによる「太陽風」で運ばれたプラズマ粒子が地球の磁気圏に衝突した際の発光現象です。ただ単にそれだけであれば、天体ショーの一つで済むのですが、同時に生じている「磁気嵐」は、ひどい場合は、通信障害をはじめとする電気関係の災害をもたらすとのことでした。

太陽活動は今年にかけて、さらに活発化すると予想であり、この先、現実には相当な災害が生じないとも限りません。暢気に竹内まりやの『磁気嵐』に浸っている場合ではありませんね。そこで、このような「宇宙天気現象」を、数日先までの見通しとして把握するために「宇宙天気予報 (swc.nict.go.jp/)」を見始めました。同予報は、情報通信研究機構 (NICT) が配信しているもので、通常の日報や週報では、「太陽活動は活発でした。引き続き今後1日間、太陽活動は活発な状態が予想されます」のような穏やかな表現なのですが、時々出される臨時情報では、大規模な太陽フレアの発生などを「発令」というかたちで知らせてくれます。

このような情報を元に、宇宙空間で作業をしているクルーなどは、放射線被曝を避けるために待避する (TVアニメ『プラネテス』ではその危険性が描写されていました) わけですが、「地球磁気圏」というバリアに守られている我々は、発令を知ったとしても、個人レベルではロクに備えることもできず、その時が過ぎ去るのをただ待つのみとなります。つまり、宇宙天気災害は広範に影響を及ぼすものの、「ただちに人的被害に結びつかない」という性質を持ちます。しかし、本誌2022年4月号で書いたように、地震発生後に備え、また、台風が接近した際には、本誌2011年10月号に書いたような情報収集を行っている我が身としては、人一倍無力感に苛まれてしまいます。

さらに太陽活動にとどまらず、宇宙に関することはわからないことだらけです。例えば、地球を含む太陽系の惑星は太陽を中心に回っているわけですが、その太陽系自体が銀河系の中心回りを約2億4千万年かけて回転していると言われます。気の遠くなるような時間スケールですが、このことは、人類が有史の中で銀河系の全ての軌道上の位置を実体験していないということであり、同じく銀河系を周回している他の天体から今後どのような影響を受けるかについてもまるで未知と言えます (2017年に発見された天体「オウムアムア」が観測史上初の「太陽系の外からやってきた天体」であるということでした)。

このような認識に立てば、昔の中国の杞 (き) の人の「天が落ちてくると心配して、夜も眠れなく

なる」との故事を笑うことができなくなってしまいますね。

そして、宇宙天気予報では知らせてくれない、地球へ接近する小惑星や彗星 (地球近傍天体) については、「小惑星センター (minorplanetcenter.net/)」などで概要がわかります (2024年は11月末までに2,631の地球近傍天体が新たに発見されています)。宇宙航空研究開発機構 (JAXA) によれば、白亜紀末に恐竜の絶滅をもたらしたとされる直径10kmクラスの小惑星はすでにほぼ100%発見されていますが、直径50mクラスのものは7%程度しか発見されていないとのこと。つまり、小さいサイズの小惑星については今でも続々と発見中なのであり、発見されて数時間から数日で地球近傍を通過する (あるいは「した」) ことも度々報道されていますね。

これらのうち、現在もっとも注目を集めていると思われるのが小惑星「アポフィス」です。2004年に発見され、直径は約340m、2029年4月に地表から32,000km程度を通過するとされており、このサイズの天体が地球にここまで接近するのは観測史上初であるそうです (初代ウルトラマンに登場する彗星ツイフォンでさえ55,860kmと設定されています)。

アポフィスは、アメリカ航空宇宙局 (NASA) の2021年までの計算では、2029年には地球に衝突しないようですが、2021年から2027年は太陽の影に入っていて観測が不可能なため、もしかしたらその間に新たな条件が加わることで軌道が変化している可能性はあるという論文が昨年11月に提出されています。さらに、地球に近づいた際に地球重力の影響を受け、スイングバイのように進行方向や速度が変わる見込みです。しかし、その程度を正確に計算できているのか、当方にはナゾです。これらはアポフィスを構成している物質内部の構造や組成によってかなり変わるものと推察されますが、それらは2029年接近時の探査ミッション「ラムセス」などにより初めて詳細にわかるらしいのです…。

となると、次の接近時以降、映画『君の名は。』に登場するティアマト彗星のように分裂しているかもしれません。仮に一部の破片が地表付近に到達した場合、関係地域には相当な被害が生じるでしょう。これを回避するための「プラネタリーディフェンス (惑星防衛)」は自然科学分野に止まっています。社会科学的政策は各界各層でほとんど考えられておらず、発災前後の政治的・社会的混乱を軽減するような実務レベルの対策はまったくイメージできていないと言えます。これではコロナ禍の際と同じですね、さらに、今後起こりうる南海トラフ巨大地震の対策も同様です。「起こってみなければわからない」のもっともなのですが、今の時点でそのような対策をよくイメージし、これを鋭意推進する政治家などがいたら、当方は熱烈に支持するのですが…。

中央会だより 1

## 中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会を開催

12月11日、香川県中小企業団体中央会、香川県商工会連合会、香川県商工会議所連合会及び香川県商店街振興組合連合会の商工4団体は、オークラホテル丸亀（丸亀市）において「中小企業・小規模事業者活力強化香川県集会」を開催しました。

この集会は地域の中小企業及び組織が一丸となって、中小企業・小規模事業者の活力ある成長・発展に向けた諸施策の展開を国・県等に要望し、その実現を図ることを目的に開催したものです。

当日は、四国経済産業局・小山和久局長、香川県商工労働部・藪木泰伸次長、香川県議会・松原哲也議長をはじめ、多数の来賓のご臨席のもと、4団体の役員など県下から中小企業経営者約170名が参加しました。

香川県商工会議所連合会・綾田裕次郎会長が主催者代表として挨拶を行った後、本会・古川康造会長が意見表明し、続いて、香川県商工会連合会・篠原公七会長が下記6項目の集会決議を発表、全会一致で採択しました。最後に本会・古川康造会長が香川県商店街振興組合連合会理事長として閉会挨拶を行い、盛会のうちに集会を終了しました。

### 【集会決議】

1. 地域経済の活力強化に関する要望
2. 人材確保・育成・定着に関する要望
3. 事業承継支援施策の拡充と創業支援施策に関する要望
4. デジタルトランスフォーメーションの推進に関する要望
5. 大規模災害に関する防災力強化の要望
6. 脱炭素社会実現に向けた取組みに関する要望



▲意見表明を行う古川会長



▲集会の様子

中央会からのお知らせ

## 新春講演会並びに交流会のご案内

香川県中小企業団体中央会新春講演会並びに交流会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内いたします。

### 【香川県中小企業団体中央会新春講演会・交流会】

- 日 時 令和7年1月30日（木）16時00分～
- 場 所 高松国際ホテル 新館2階「瀬戸の間」高松市木太町2191-1 TEL 087-831-1511
- 内 容 新春講演会(16時00分～17時30分)  
 テーマ 「がん遺伝子検査によるがん予防のすすめ」  
 講 師 香川大学医学部生体分子医学講座ゲノム医科学・遺伝医学 教授  
 香川大学医学部付属病院 臨床遺伝ゲノム診療科 診療科長 隈元 謙介 氏  
 新春交流会(17時40分～)
- 申込先 香川県中小企業団体中央会 総務企画部（高橋、高國） TEL.087-851-8311



## 小企業者組織化特別講習会を開催(経営者・幹部職員対象)

11月27日、高松国際ホテル(高松市)において小企業者組織化特別講習会(経営者・幹部職員対象)を開催、組合関係者ら約20名の出席がありました。

サイバー攻撃の手口は年々巧妙になることから、リスクを完全に排除することは出来ませんが、適切な対応を取ることによってサイバー攻撃のリスクを低減させることが可能です。そのため、サイバー攻撃を未然に防ぐことに加え、受けた場合の対応及び早期復旧に向けたBCPの策定が求められています。

そこで、東京海上日動火災保険株式会社広域法人部専門次長・中村郁雄氏をお迎えし、「経営へのインパクトから考えるサイバーBCPのポイントと具体策」をテーマにサイバー攻撃に関する基礎知識と実際にサイバー攻撃を受けた場合の対応についてご講演いただきました。



▲中村講師



▲講習会の様子

## 小企業者組織化特別講習会を開催(若手経営者・後継者対象)

11月28日、リーガホテルゼスト高松(高松市)において、株式会社ビットコミュニケーションズ代表取締役・川西健雄氏を講師にお迎えし、「ChatGPTの基礎を学ぶ」をテーマに小企業者組織化特別講習会(若手経営者・後継者対象)を開催、組合関係者ら約20名が出席しました。

ChatGPTを用いて文章や画像の作成方法、PDFの要約のやり方などについての説明があり、受講者は熱心に耳を傾けていました。



▲川西講師



▲講習会の様子

## 外国人技能実習制度適正化事業 適正化講習会を開催

12月9日、ホテルパールガーデン(高松市)において、合同会社ICHI西野宮貴昭氏を講師にお迎えし、「外国人技能実習制度・特定技能制度の活用と新制度『育成就労』の今後の見通し」をテーマに講習会を開催、監理団体役員等75名が出席しました。

新制度「育成就労」の新設等を柱とする改正出入国管理法等について、本法の施行は公布日(令和6年6月21日)から起算して3年以内であり、しばらくは現行の技能実習制度に基づいた受入が続くものと予想されることから、監理団体が新制度へのスムーズな移行を図ることができるよう、改めて現制度下での適切な実習監理について、実例を交えながらの説明がありました。また特定技能制度の「特定産業分野」や育成就労の見通しについての説明もあり、出席者は熱心に聴講、質問をしていました。



▲西野宮講師



▲講習会の様子

中央会だより 5

## 所管行政庁の変更について

令和6年12月28日より「中小企業等協同組合法施行令」及び「中小企業団体の組織に関する法律施行令」の改正に伴い、二以上の都道府県の区域にわたる事業協同組合等であって、警察庁（国家公安委員会）、金融庁（財務局）、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省及び環境省（地方環境事務所）の所管に係る事務・権限について、国から都道府県への移譲等が行われました。

これに伴い、上記の7省庁に提出していた決算関係書類、役員変更届、定款変更認可申請書等は、各事業協同組合等の主たる事務所が所在する都道府県知事宛に提出することになりますのでご注意ください。

（※なお、定款で定める地区が「全国」の場合は、変更ありません。）

これまでの提出先	令和6年12月28日以降の提出先
警察庁（内閣総理大臣）	香川県（香川県知事）
金融庁（四国財務局長）	
総務省（総務大臣）	
法務省（法務大臣）	
文部科学省（文部科学大臣）	
厚生労働省（厚生労働大臣）	
中国四国地方環境事務所四国事務所	
高松国税局	変更なし（高松国税局長）
四国財務局（たばこ、塩等の関係）	変更なし（四国財務局長）

## 会員ニュース

### 高松市に期間限定のアウトレットショップを出店

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合は、12月7日～12月24日の間、高松丸亀町商店街の讃岐おもちゃ美術館でアウトレットショップを出店しました。

香川県東かがわ市は、日本一の手袋の産地として有名ですが、大手百貨店、量販店以外には手袋の大きな売り場が少なく、組合が運営する手袋資料館に併設されたショップが最大且つ唯一の手袋販売所となっています。そこで、令和元年より地元である香川県の人々に、東かがわ市の高品質な手袋などを広く知ってもらうことを目的として、高松市で期間限定のアウトレットショップを出店しています。

当店舗では、一般市場よりもお得に高品質な手袋、バッグや革小物を販売し、



▲店内の様子

12月7日、21日には小学生以下の子どもを対象に東かがわ市のご当地ヒーロー「てぶくるマン」とのじゃんけん大会が行われました。じゃんけんに勝った子ども達は賞品の手袋を喜んで受け取っていました。



▲「てぶくるマン」とのじゃんけん大会

## 商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

### Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた  
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザニンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

### Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点\*を活用した  
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

\*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。  
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

### TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、  
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

(お客さまライフステージ)



**本業支援** 事業性評価を起点とした本業支援  
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

**金融支援** お客さま支援の基本となる金融支援  
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援  
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**  
株式会社商工組合中央金庫  
高松支店  
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

地域経済の産業活動の維持・発展のために、事業の譲渡、株式の譲渡、合併などにより経済的または社会的に有用な事業や企業を承継・集約する中小企業者および事業を承継・集約される中小企業者の資金調達の円滑化を支援します。  
詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

### ○事業承継・集約・活性化支援資金の概要

ご利用いただける方	1 中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます。)と共に事業承継計画を策定している方 2 安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方および当該事業者から事業を承継・集約される方 3 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律(経営承継円滑化法)第12条第1項第1号の規定に基づき認定を受けた中小企業者(同項第1号イに該当する方に限ります。)の代表者、同法第12条第1項第2号の規定に基づき認定を受けた個人である中小企業者または同法第12条第1項第3号の規定に基づき認定を受けた事業を営んでいない個人の方 4 事業承継に際して経営者個人保証の免除等を取引金融機関に申し入れたことを契機に取引金融機関からの資金調達が困難になっている方であって、公庫が融資に際して経営者個人保証を免除する方 5 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)または新たな取組みを図る方(第二創業後または新たな取組み後、おおむね5年以内の方を含みます。)	
お使いみち	「ご利用いただける方」の1に当てはまる方が、事業承継計画を実施するために必要な設備資金および運転資金 外	
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
	中小企業事業	14億4千万円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金	20年以内<うち据置期間5年以内>
	運転資金	10年以内<うち据置期間5年以内>
利率(年)	国民生活事業	基準利率、特別利率A、特別利率B
	中小企業事業	基準利率、特別利率①、特別利率②
担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店  
URL : <http://www.jfc.go.jp>  
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274  
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423  
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350





# 受注状況が改善したことやインバウンド需要に 支えられ売上高・収益ともに改善した。

2024年11月

Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米の販売価格(当組合にとっては仕入れ価格)の急速な高騰により、収益が圧迫されている。仕入れ価格の上昇率から販売価格の設定が困難である。(惣菜)</li> <li>●大手製粉業者より家庭用小麦粉製品の価格改定の発表があった。2月1日納品分から、強力粉約1%値下げ、中力粉・薄力粉約2~3%の値上げとなる。10月1日から輸入小麦の政府売渡価格が改定されたこと、原材料費、包装資材費、動力燃焼費、物流費等のコスト上昇、為替の影響が要因である。(製粉製麺)</li> <li>●組合員の出荷量推移は前月対比108.2%、前年同月対比で98.5%(10月分)であった。(調理食品)</li> <li>●日本冷凍食品協会による9月の冷凍食品生産数量は昨対103.9%となり、前年割れが続いた2023年から持ち直しつつある。カテゴリ別ではフライ揚げ物類が101.1%、フライ類以外の調理食品が104.7%、菓子類が103.7%となり、全てのカテゴリで前年を上回った。業態別では市販用は104.8%、業務用が102.2%となり、こちらも両業態で前年を上回った。11月は年末にかけての商品の作り込み時期となり、稼働状況も好転してきていると思われる。また、直近は円高の傾向にあり、仕入れ価格が抑制されることに期待したい。(冷凍食品)</li> <li>●今期、商品価格の値上げを予定している。(手延素麺)</li> </ul>
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平年より2度近く高い平均気温の11月を終えたが、手袋業界、また、防寒商品を販売する業界にとっては気温が下がるタイミングが全てである。年末から寒くなるのは分かっているが防寒商品への購買意欲は前もって起きないのが現実であるため、何年も続く厳しい景況下で、今後経営難により倒産、破産の声が聞かれないかと危惧している。(手袋)</li> <li>●メーカーの在庫調整のため受注が少ない。(縫製)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未だに資材の値上げが続いており、価格転嫁が追いついていない。利益率の低下により、更なる値上げをすべきか、各社頭を悩ませている。県産広葉樹の利活用を積極的に行いピンチをチャンスに変えるブランディングに注力する。(家具)</li> <li>●住宅需要が前年と比べてかなり低迷しているが、物価高・建築資材の高騰等が原因の一つだと思われる。そのような中、木材価格は国産材は値戻しがあり、外材製品は依然として高値が続いている。(製材)</li> <li>●木材、建設資材が値上がりしているため、新設住宅着工戸数はまだ減少しており、現在建っている注文住宅は経費削減のためコンパクト化している。坪単価が大幅に値上りしているためやむを得ない状況である。(木材)</li> </ul>
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月は最終的に前年よりも少し良い状態であったが、11月に入ってから売上は停滞してきている。年末にかけて、動きが活発になってくれればいいのだが、と思っている。</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●やっと暑さが落ち着き、受注が動き始めた。しかしながら、事業所によって極端な受注量の差が出ている。事業所のなかには、年内中の仕事がかたしきれない程の注文を受けているところもあり、この受注量の格差の理由が掴めない。全体的には売上が減少しているため、産地全体の活気はない。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年末にかけて幅広い業種で仕事が出ているようである。ただ、悪いところは一向に良くなる気配がなく、厳しい状況が続いている。(鉄鋼)</li> <li>●鉄骨需要は、ここ数ヶ月悪化傾向にあり需要が低迷している。受注価格面も競争が厳しく低下し、また賃金アップなど今後の見通しが不透明の中、課題も多い。12月中旬には、香川県へ次の3点を要望する予定としている。①働き方改革に対応した工期設定②鉄骨製作図問題の是正・解消に向けての対応③県工事に対する県内業者発注の推進である。(建設用金属)</li> </ul>
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親会社(川崎重工業)は水素社会実現に向けて動いている。(造船)</li> </ul>
その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後継者の減少問題が加速している。業界が大変で後継ぎによる家業が少なくなっている。新しい商品作りに取り組む漆塗り作家はいるが、値段の問題で消費者にはあまり受け入れてもらえていない。インバウンド需要については、少し苦戦している状況である。(漆器)</li> <li>●季節商品で数年前までは繁忙期のはずだが、一般向けの商品の売上は良くない。業務用は少し好転している。(綿寝具)</li> </ul>	
非製造業	卸売業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕入れ価格は12月から上がり、販売価格は1月から上がる予定である。在庫分は12月中に販売し、確保できていないものは新価格で販売する。(農業)</li> </ul>
	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●野菜の生育不足による全国的品不足で価格も上昇した。(青果物)</li> <li>●激変緩和措置の補助金の段階的減額が12月、1月と行われることとなった。これにより、仕入価格が確実に上昇するため、組合員への適正な価格転嫁のための正確な情報を収集し、今後周知を行う。県外安売り業者による周辺地域SSへの収益圧迫の影響があり、不当廉売の場合は報告を行う。(石油)</li> <li>●理由は分からないが、個人の来客が極端に悪くなっている。水俣条約蛍光灯の27年問題により、LED器具・球は好調で、特に個人・店舗への売上が増えている。法人向けIT関連機器も好調である。今年はなかなか寒くならなかったため暖房機は低調であった。(電機)</li> </ul>
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●11月は中旬にやっと秋らしい気温に下がり、長かった残暑も終了、ようやく秋冬商戦、ボーナスシーズンに突入といった動きになった。ただ、前半の売上の落ち込みを後半で取り戻しきることはできなかった。サンポート地区には新たに県立アリーナや大学が来春に次々とオープンすることや来年は大阪万博や瀬戸内国際芸術祭の開催までに多くの話題が提供されることで、高松や香川県に興味の無かった人にも注視されて、今まで一度も訪れたことのない方を含め国内外からの観光客で賑わうものと期待が高まっている。また、大学の移転は地元の飲食店を中心に人手不足解消の一助となり、アルバイト人材の確保向上に期待が寄せられている。インバウンド客は増え続けている印象を受けるが、ドラッグストアや一部の飲食店、宿泊、観光を除いての物販店では購買対象も限られることや物価上昇の煽りを受けて、今春をピークに売上自体は伸び悩んでいる様子である。高額品消費はアイテムやブランドが絞られてきているが、相変わらず好調な推移である。今年の傾向を踏まえると、新型コロナウイルス感染第12波が1月後半あたりから起きると予想され、1.5ヶ月程度は高齢者を中心に外出控えとなると思われるが、影響は限定的で、高齢者以外では、子や学生を持つ若い親世代の行動様式や消費に若干の影響が出る程度に留まると思われる。(高松市①)</li> </ul>

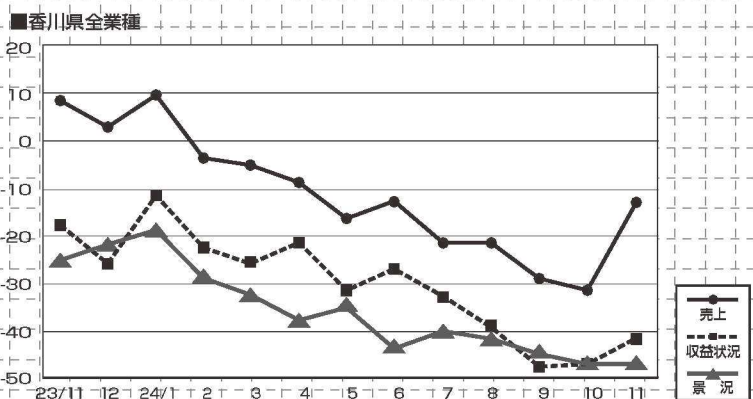
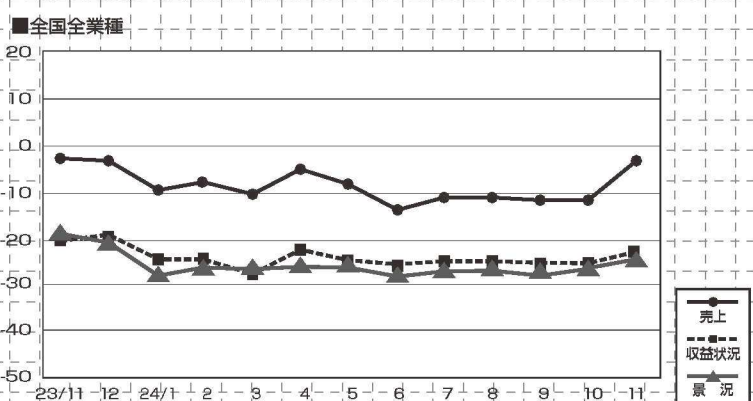
11月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-14.6ポイントで前月調査の-31.3ポイントから16.7ポイント改善、収益DI値は-41.7ポイントで前月調査の-47.9ポイントから6.2ポイント改善、景況DI値は-47.9ポイントで前月調査と同値で横ばいとなった。

非製造業	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●11月初旬から買い物客が多くなったように思われたが、中旬頃気温が下がった影響か、通行人が減少したように見えた。二十日以降は冬対応・ビジネス用などの需要が多くなってきたと思う。売上増に伴う増益が生まれず、人件費をはじめ諸経費の高騰で減益している。真面目な小売商業は将来的に消滅する分野なのだろうか。(高松市②)</li> <li>●寒くなってきたせいか、商店街の通行量が減少している。11月23日からイルミネーションが登場し、歳末の演出をしている。12月に期待したい。(丸亀市①)</li> <li>●異常に気温の高かった10月に比べ、やっと冷えを感じる季節になってきたが、消費は物販を中心に冷え込んでいる。丸亀城の資料館で「ニッカリ青江」の刀剣の展示が10月12日から11月17日まで行われ、全国から大勢のファンが来る盛況な催しになった。商店街でも、飲食・菓子などの店は好調との話だった。業況・資金繰りがかなり悪い先もあるようで、組合費の滞納・不払いが若干増えている。(丸亀市②)</li> <li>●来店数が減少した中で、終日客待ちでフル電力使用とアルバイト使用は少ない利益に堪える。来店客や近隣住人の中で、介護予備軍や要介護者になった等という話を聞くにつれ、高齢化の商売への影響を確実に実感する。この事は組合員ほとんどに言える事と思われる。(観音寺市)</li> </ul>
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●11月12月と展示会に出展するなどし、新規顧客獲得など進めている。(情報)</li> <li>●巷では、デジタル技術の進化により、バーチャルアートやプロジェクションマッピングなど非日常的なアートイベントが増えている中、美容業界でもメーカーからAIを活用した新たな機材として、鏡の中でお客様の顔とヘアスタイルをマッチングさせ似合いそうなヘアスタイルのアドバイスに利用される鏡が発売されたり、アート志向を取り入れたネイルやヘアスタイルが出てきているので、売上にどう繋がっていくのか今後が楽しみである。(美容)</li> </ul>
	建設業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下請代金支払遅延等防止法に基づき、約束手形等のサイトについて、建設業は120日を指導基準として定められていたが、2024年11月以降、交付から満期日までの期間が60日を超える約束手形、電子記録債権などが、行政指導の対象となる新たな指導基準が施行され、サイト短縮の取組みにあたり、事業者は円滑な資金繰りに苦労している。前金払、中間前金払等の制度見直しなど、事業者だけでなく、官民一体となり取り組んでいく必要がある。(総合建設)</li> <li>●大型案件の情報は無く、中小規模の案件が多い。(板金工事)</li> </ul>
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年10月の輸送実績は対前年同月比で営業収入108.2%、輸送人員は111.4%と増加した。(タクシー)</li> <li>●令和6年10月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は8.4%増となり、対前月比では8.1%増となった。また、10月分利用車両数の対前年同月比は9.6%増となった。(トラック)</li> <li>●公益財団法人日本トラック協会が11月12日に発表のトラック運送業界の景況感(令和6年7月～9月期)によると、業界の景況感は、今期は輸送数量、運賃・料金の水準の改善を背景に、業界の景況感は▲29.1(前回▲31.4)と2.3ポイント改善した。来期の見通しは、輸送効率の改善が寄与し▲27.4(今回▲29.1)と1.7ポイント改善の見込みである。(貨物)</li> </ul>

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維工業			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
その他				

DI値の推移(対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。  
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

## 中小企業省力化投資補助金 インフォメーション窓口の開設について

- 中小企業省力化投資補助金制度全般に関するご案内
- 応募・交付申請（公募要領、申請における留意事項）に関する案内
- 交付決定以降、実績報告までの手続きのご案内

対面でのご相談はインフォメーション窓口へお越しください！  
※窓口のご利用は事前予約が必要です。

ご予約をお待ちしております。  
右記ホームページよりご予約ください。



インフォメーション窓口 香川県省力化補助金事務局 高松市今里町6番地15

働くみんなに 退職金効果！

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

- 安心** 国の退職金制度  
掛金の一部を  
国が助成します。
- 有利** 掛金は全額非課税  
手数料もかかりません。
- 簡単** 外部積立型だから  
管理もラクラク  
転職先でも引き継げる  
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。 ●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



独立行政法人勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1  
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社 / 定価
1	改訂版 本当の自由を手に入れる お金の大学	両@リベ大学長	朝日新聞出版 / 1,650円
2	人生の壁	養老孟司	新潮社 / 968円
3	バンドろぼうとりんごかめん	柴田ケイコ	KADOKAWA / 1,540円
4	そういうゲーム	ヨシタケシンスケ	KADOKAWA / 1,540円
5	世界一簡単! 70歳からのスマホの使いこなし術	増田由紀	アスコム / 1,650円

香川県書店商業組合調べ